

## 様式

- 様式第1号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付申請書
- 様式第2号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付決定通知書
- 様式第3号 地域のつどい・ふれあい入浴事業変更（中止・廃止）承認申請書
- 様式第4号 地域のつどい・ふれあい入浴事業変更（中止・廃止）承認（不承認）通知書
- 様式第5号 地域のつどい・ふれあい入浴事業実績報告書
- 様式第6号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金額確定通知書
- 様式第7号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付請求書
- 様式第8号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金一括（分割）事前交付請求書
- 様式第9号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付決定取消通知書
- 様式第10号 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金返還命令書



住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

## 年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付決定通知書

年 月 日付申請のあった補助金について、次のとおり交付決定したので、千葉市補助金等交付規則第6条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長

補助金の交付決定額	円
補助金交付予定時期及び金額	第1回 年 月 円
	第2回 年 月 円
	第3回 年 月 円
	第4回 年 月 円
交付条件	1. 補助事業の内容を変更する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。 2. 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、あらかじめ市長の承認を受けること。 3. 補助事業の遂行が困難となった場合には、すみやかに市長に報告し、その指示を受けること。 4. 千葉市補助金等交付規則及び地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付要綱を順守すること。

## 審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

## 年度地域のつどい・ふれあい入浴事業変更（中止・廃止）承認申請書

（あて先）千葉市長

住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

※代表者が署名しない場合は記名押印してください

年 月 日付千葉市指令 第 号により補助金の交付決定のあった補助事業を次のとおり変更（中止・廃止）したいので、地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により申請します。

補助事業変更の内容及び金額	変更前	変更後
		円
変更（中止・廃止）の理由		
変更（中止・廃止）予定時期	年 月 日	
添付書類	1 地域のつどい・ふれあい入浴事業変更計画書	

住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

## 地域のつどい・ふれあい入浴事業変更（中止・廃止）承認（不承認）通知書

年 月 日付で申請のあった補助事業の変更（中止・廃止）について、次のとおり承認する（しない）こととしたので、地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長

変更前補助金交付決定額				円
交付（予定）時期及び金額	第1回	年	月	円
	第2回	年	月	円
	第3回	年	月	円
	第4回	年	月	円
変更後補助金交付決定額				円
交付（予定）時期及び金額	第1回	年	月	円
	第2回	年	月	円
	第3回	年	月	円
	第4回	年	月	円
変更（中止・廃止）承認（不承認）理由				

## 審査請求等について

- この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金実績報告書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所 (所在地)

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

※代表者が署名しない場合は記名押印してください

年 月 日付千葉市指令 第 号で交付決定のあった補助事業を次のとおり完了したので、千葉市補助金等交付規則第12条の規定により実績報告します。

補助金の交付決定額		円	
補助金の既交付額	第1回	年 月交付	円
	第2回	年 月交付	円
	第3回	年 月交付	円
	第4回	年 月交付	円
	計		円
補助事業の経費精算額		円	
添付書類	1 地域のつどい・ふれあい入浴事業報告書 2 収支決算書		

住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

## 年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金額確定通知書

年 月 日付地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金実績報告書により、次のとおり補助金額が確定したので、千葉市補助金等交付規則第13条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長

補助金の交付決定額	円
補助事業の経費精算額	円
補助金の確定額	円
備考	

## 審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付請求書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

住所(所在地)

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

※代表者が署名しない場合は記名押印してください

年 月 日付千葉市達 第 号により確定通知のあった補助金の交付を次のとおり受けたいので、千葉市補助金等交付規則第16条第1項の規定により請求します。

補助金の確定額		円	
補助金の既交付額	第1回	年 月 日交付	円
	第2回	年 月 日交付	円
	第3回	年 月 日交付	円
	第4回	年 月 日交付	円
		計	円
交付請求額		円	
添付書類	1 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金額確定通知書(写)		



年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金一括（分割）事前交付請求書

年 月 日

千葉市長 様

住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

※代表者が署名しない場合は記名押印してください

年 月 日付千葉市指令 第 号により交付決定のあった補助金の一括（分割）事前交付を次のとおり受けたいので、千葉市補助金等交付規則第16条第2項において準用する同条第1項の規定により請求します。

補助金の交付決定額		円	
補助金の既交付額	第1回	年 月 日交付	円
	第2回	年 月 日交付	円
	第3回	年 月 日交付	円
		計	円
交付請求額		円	
添付書類	1 地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付決定通知書 (写)		

住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付決定取消通知書

年 月 日付千葉市指令 第 号により通知した地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金交付決定の全部（一部）を次のとおり取り消したので、千葉市補助金等交付規則第17条第3項において準用する第6条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長

補助金の交付決定額	円
取消額	円
取消後の交付決定額	円
取消の理由	

審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

住所（所在地）

氏名又は団体名

及び代表者職・氏名

年度地域のつどい・ふれあい入浴事業補助金返還命令書

千葉市補助金等交付規則第18条第1項、第2項の規定により、次のとおり返還を命ずる。

年 月 日

千葉市長

補助金の交付決定額		円	
補助金の既交付額	第1回	年 月 日交付	円
	第2回	年 月 日交付	円
	第3回	年 月 日交付	円
	第4回	年 月 日交付	円
		計	円
返還すべき金額		円	
返還期限	年 月 日まで		
返還を命ずる理由			
返還方法			